

# 〈施策評価〉

資料 1-4

目標4 「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

## 施策13 地域医療体制の充実

<p>施策目標 (令和12年度の姿)</p>	<p>○休日等の医療や相談の体制が充実し、区民の救急医療体制に対する安心感が増えています。 ○医療機関等関係機関の連携・協力により、災害時における緊急的な医療体制が確保されています。 ○高齢者等が住み慣れた地域で、最期まで自分らしく安心して暮らし続けられる環境が整っています。 ○感染症に対する防疫体制が強化され、区民の感染症に対する予防知識が向上しています。 ○在宅訪問診療所と地域基幹病院が連携し、障害者が身近な地域で診療が受けられる体制が確保されています。</p>
----------------------------	---

		令和5年度目標	令和5年度実績	目標値(令和12年度)
成果指標	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	74.0%	71.3%	80.0%
	在宅医療相談調整窓口の相談件数	500件	282件	700件
	かかりつけ医療機関がある区民の割合	62.0%	63.7%	65.0%

### 【所管による自己評価】

<p>施策の成果</p>	<p>初期救急医療体制を確保するため、小児急病診療を含む休日等夜間急病診療事業等を実施し、区民の救急医療体制に対する安心感の醸成につなげました。また、災害時に開設する緊急医療救護所が円滑に運営できるよう、医療救護訓練を3病院で実施するとともに、災害時透析医療救護体制を整備しました。</p> <p>医療・介護の関係者による在宅医療地域ケア会議を15回、在宅医療に携わる看護師やケアマネジャー等を対象とした在宅医療推進多職種研修を4回開催したほか、杉並区医師会の多職種連携ICTシステムに係る運用経費を補助するなど、在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を進めました。</p> <p>小児医療から成人科へ移行する障害者医療について、在宅療養の体制整備を図るため、当事者の保護者向けに区の取組を説明したほか、区と医師会と共催で小児科医や在宅訪問診療医、訪問看護ステーション等を対象とした研修を実施しました。</p> <p>感染症対策として検査用備品を購入し検査体制の拡充を進めたほか、新型インフルエンザ対策関係医療機関等連絡会を開催し医療関係機関との連携を強化しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設の職員向けに予防対策用の研修動画を作成し普及啓発を行ったほか、今後の防疫体制強化のため、基本的方向性と取組を示した杉並区感染症予防計画を策定しました。</p>
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>今後の施策の方向</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充                          <input type="radio"/> サービス増                          <input type="radio"/> 現状維持                          <input type="radio"/> 効率化                          <input type="radio"/> 縮小・統廃合                 </p>
	<p>今後の進め方</p> <p>初期救急医療体制については、医師の働き方改革等により、特に不足する傾向がある小児急病診療への支援を検討していきます。また、より実効性のある災害時医療体制を構築するため、緊急医療救護訓練を強化するとともに、医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制や、被災者の健康情報の共有やDMATなど外部関係者との情報共有等、新たな災害保健医療体制の構築を図り、災害発生時における医療体制の更なる充実を目指します。</p> <p>在宅療養者が安心して医療を受けられるように、引き続き在宅医療相談調整窓口を運営するほか、在宅医療地域ケア会議の開催や多職種連携ICTシステムへの支援等を通じて在宅医療と介護の連携強化を図っていきます。</p> <p>医療的ケア児者や重症心身障害児者が地域の医療機関に移行できるよう、在宅療養の促進を図る取組や、かかりつけ医が対応しやすい体制整備を進める必要があります。</p> <p>感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、今後も起こり得る新興・再興感染症に適切に対処するため、「杉並区感染症予防計画」に基づき、保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、区内医療機関との更なる連携強化を図ります。</p>

## 【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>●施策13(地域医療の体制の充実)は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている課題を含んでいると考えます。これに対応できる体制の構築に取り組んでいるものと理解できますが、今後引き続き進めていくことが必要であり、さらには、この取り組みが見えるような指標の設定、記述を行っていただければと考えます。このことは、特に活動指標(1)「救急医療の体制充実」における目標数に達してはいるが対前年度比での相談件数の増加等についていえます。</p> <p>●施策評価シートにおける活動指標について、活動指標(2)(3)(4)がともに変動がありません。指標としての適切性に課題があるものといえ、検討が必要です。</p> <p>施策目標である「障害者が身近な地域で診療が受けられる体制確保」に関する指標が不在である点について検討が必要です。</p> <p>●成果指標と活動指標との関連を見えるよう改善することについて検討が必要です。例えば、成果指標「救急体制に安心感をもつ区民の割合」を現状の70%から目標である80%とするために何を行うのか、という点を活動指標となるようご検討ください。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充              <input type="radio"/> サービス増              <input type="radio"/> 現状維持              <input type="radio"/> 効率化              <input type="radio"/> 縮小・統廃合       </p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>●「災害時の医療体制の充実」における成果指標(1)が活動指標(2)の累積となっている等、活動と成果の対応が同じ数値に基づいている点等について、検討していただくことが必要です。この活動指標と成果指標の関連については、他の事業についてもいえる点があり、全般的に再検討していただきたい事項です。特に、両者の関連性がストーリーとして見えるものとする点については、全般的に再検討していただきたいところです。</p> <p>●また、「成果指標」の数値として表れにくいとされている取り組みについても評価表の活動指標、評価指標に位置付ける工夫をすること、さらに、成果の内容を記述欄に記載することを進めることについて検討が求められます。</p> <p>●上記の「今後の進め方」に示された内容は、必ずしも現状の活動指標、評価指標になじみやすいとはいえない点があります。これは、この「地域医療の体制の充実」領域においては新たな体制を構築することが重要であり、必ずしも、活動指標、評価指標の数値を時系列で比較することで評価されることが難しい点があるためと考えられます。当面は、記述欄にその年独自の活動内容について記載することが不可欠であるといえます。例えば、「災害時医療体制充実」における透析患者の受入れ調整の仕組み構築に関する記載がありますが、このように、取り組みが評価表に明示されるよう、引き続き取り組んでいただくことが必要であるとともに、このような取り組みについて記述する際は、活動内容および成果について言及していただくことが肝要です。そのうえで、長期的には、活動指標・評価指標における数値の推移とは異なった評価枠組みの策定について検討が必要であると考えます。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>●「杉並区医療安全相談窓口」の相談件数は多いことが分かりました。苦情対応は、区民の要望を当該窓口につなぐことであり、区の課題として重要であるといえます。この点について、活動指標、成果指標に位置づけることについてはご検討いただいた事項です。</p> <p>●「歯科保健医療センター事業」において、目標とするところが「障害者地域医療体制の構築」すなわち、「歯科保健医療センターでの診療から地域における開業歯科での診療に移行すること」であることがヒアリングで明らかになりました。この点が、評価票から見えてこないのは大変残念です。この目標を明示した上で、そのために必要な取り組みを活動指標とし、成果指標についてもより取り組みの成果が見えるものとするよう、検討が必要です。</p> <p>●「在宅医療体制の充実」において、多職種連携ICTシステムについて、杉並区内における重要な取り組みであるといえます。実施主体が区ではないところですが、これらについて区として取り組むことができる内容として、広報による区民への周知があげられると考えられます。取り組みについて紹介された広報誌の内容を活用してホームページで取り上げる等、検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>●「災害時要配慮者等の支援体制」については、社会福祉協議会等関係機関との連携によってより効果的で実効性の高いものになると考えられます。この点についてさらにご検討ください。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

<p style="text-align: center;">対処方針</p>	<p>＜施策内容への評価＞</p> <p>○施策13(地域医療体制の充実)は、委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響等を大きく受けている課題を含んでおり、活動指標や評価指標の設定が難しい現状がありますが、指標の設定や記述は見直してまいります。特にご指摘のあった「救命救急体制の充実」については、急病医療情報センターや小児急病体制等を構築し、その利用者件数を活動指標とすることで、救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が上がっていく成果につながると考えておりましたが、区民への普及啓発等を含め、取り組みが見えるような指標・記述を今後検討していきます。</p> <p>○施策評価シートの活動指標(2)においては、活動指標は、参加人数などは病院の規模によって差が生じてしまうため、今後は参加率(参加人数÷対象者数)のような指標にできないか検討していくとともに、この活動指標に関連した成果指標として、訓練参加者の災害時の役割の理解度等に変えていくなど検討していきます。施策評価シートの活動指標(3)においては、在宅医療相談調整窓口の相談員の活動状況を示す指標として窓口の開設日数を設定しているところですが、今後は年度毎に変動する適切な活動指標について検討していきます。活動指標(4)「移行期医療について区民向けに啓発する回数」は、各年とも講演会を1回実施することとしており、1、2年目は医療機関向け、3年目に当事者家族向けを予定しており、回数としては伸びがありませんが、地域への啓発を図る活動を示すため指標としております。今後につきましては、普及啓発の区民等への広がりについて活動指標にもしくは成果指標として示せるものがないか、他自治体の行政評価等の例も調査するなどし、検討していきます。</p> <p>「障害者が身近な地域で診療が受けられる体制確保」に関する成果指標については、医療的ケア児(者)や重症心身障害児(者)が地域で在宅医療を受けられる医療機関数を把握していることから、その数値を指標としていくことが考えられますが、今後、他自治体の施策評価も調査のうえ、区の取組を区民にしっかりと伝えることができる成果指標について検討します。</p> <p>○活動指標や成果指標の関連性がストーリーとして見えるものにしていき、数値として表しにくい体制の構築などは記述で取り組み成果がわかるよう、今後検討していきます。</p>
	<p>＜評価表の記入方法などについての評価＞</p> <p>○施策内容への評価の2段落目への回答と同様となりますが、整理番号308「災害時の医療体制の充実」の活動指標は、医療救護訓練の回数については見直しを行いますが、参加人数などは病院の規模によって差が生じてしまうため、今後は参加率(参加人数÷対象者数)のような指標にできないか検討していくとともにこの活動指標に関連した成果指標として、訓練参加者の災害時の役割の理解度等に変えていくなど検討していきます。</p> <p>○数値として表しにくい体制の構築などは、取組内容やその成果がわかるように記述欄の記載を工夫いたします。</p> <p>○今後の進め方に示された内容については、その年独自のテーマや喫緊の課題に対応する体制や取組について検討するものも含まれており、委員ご指摘のとおり活動指標、評価指標になじみにくいものがあります。今後はこうした体制や取組、成果については記述欄に分かりやすく記載していきたいと考えております。</p>
	<p>＜施策を構成する事務事業についての意見＞</p> <p>○「杉並区医療安全相談窓口」の取組について、区の課題として重要というご指摘をいただき、相談件数だけでなく、医療機関等へ要望を伝えた件数や相談した内容の解決状況など、活動指標や成果指標に入れること、取組成果などに記載することなど検討してまいります。</p> <p>○整理番号309「歯科保健医療センター事業」については、ご指摘のあった「障害者の歯科保健医療センターでの診療から地域の歯科診療所での診療に移行すること」は目的・目標に示している「身近にかかりつけ歯科医を持ち、気軽に相談できる環境をつくる」と同様の内容であり、成果指標の「かかりつけ歯科医を持つ区民の割合」に包含されているものです。活動指標、成果指標はこのままとさせていただきます、記述欄を工夫しこのような意図が伝わるよう見直してまいります。また、センター事業は一般の歯科診療所では受診が困難な障害者等の診療を行う機能も持っており、センターで診療していかなければならない方、身近な地域のかかりつけ歯科医にご案内する方もおります。様々な相談者の方に対し、一人ひとりに合った丁寧な相談について運営委託先と引き続き連携・協力します。</p> <p>○区ホームページ等を活用した多職種連携ICTシステムの広報に関するご意見につきましては、システムを運用する区医師会と今後検討していきます。</p> <p>○整理番号308「災害時の医療体制の充実」の「災害時要配慮者等の支援体制」は、人工透析患者や人工呼吸器使用患者など医療救護が必要な方を指しており、医療機関等との連携を主としています。今後も引き続き医療機関等関係機関と連携しながら支援体制について検討していきます。</p>